

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成19年9月審査分

平成19年9月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H19.8	51	3,465	B	保険給付率 : 記載された値が計算値を超過	SA
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H19.8	51	3,465	B	保険請求額 : 記載された値が計算値を超過	SA

内容・・保険給付率、保険請求額：記載された値が計算値を超過

保険及び公費請求額と利用者負担額（標準負担額）の合計が、審査により検算した合計（または訂正後検算した結果）を超えています。

原因・・このエラーについては、エラーとなった個所により様々な原因が考えられますので、実際には「内容」欄に表示されている個所をみて原因を判断する必要があります。基本的には本会の審査システムで、請求された請求明細書の内容を検算（例えば、サービス内容の単位数×回数 の合計値が正しく入力されているか）し、システムで検算した値より請求明細書の値が多い場合です。

対応・・返戻（保留）一覧表の「内容」欄に表示されているエラー個所をみて、該当のエラー個所について計算が正しく行われているか確認します。また、「内容」欄の“記載された値が計算値を超過”の前に表示している項目（この例では保険給付率）の設定が誤っており、訂正している場合もありますので注意してください。

同様に、同一請求明細書で他のエラーがあれば、そのエラーが一部記入漏れ等で算定できないサービスとして扱われている場合があります。この時、システムはエラー分を除いて再計算しますので結果的にSAエラーとなります。他のエラーを修正すれば計算値は正しい場合は、エラーを修正し再提出してください。確認の結果、計算値等が誤っていれば修正して再請求します。保険給付率等は保険者が登録する受給者台帳に誤りがあるので、請求明細書に誤りが無い場合は保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=SAとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	カゴ 知
	氏名	介護 太郎

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
		旧措置施設Ⅱ 1	5 1 1 1 6 5	6 3 9	3 1	1 9 8 0 9		
合計								

①国保連は、保険者が国保連に登録している給付率を確認し、請求明細書の給付率と異なっている場合は、「保険者が登録している給付率」に訂正します。（SAエラーと表示されます。）

請求額集計欄	区分	保険分					公費分				
	①単位数合計		1	9	8	0	9				
②単位数単価		1	0	0	0	円/単位					
③給付率		9	7	/100							
④請求額（円）		1	9	2	1	4	7				
⑤利用者負担額（円）			5	9	4	3					

受給者台帳
（保険者（A市）が国保連に登録している受給者の情報）

被保険者番号	被保険者名	保険給付率
000000001	カゴ 知	90%

②訂正した給付率を元に国保連システムで再計算します。
 単位数合計：19,809円
 単位数単価：10.00円
 給付率：90%
 請求額：178,281円
 利用者負担額：19,809円

③請求明細書に入力（記入）されている請求額“192,147円”の方が再計算した請求額“178,281円”より大きい
 ため、SAエラーとなります。

エラーの原因と対応

原因・・・
 請求明細書に入力（記入）されている請求額“192,147円”の方が、給付率を訂正して再計算した請求額“178,281円”より大きい
 ため、SAエラーとなっています。

対応・・・
 給付率を、請求額、利用者負担額を修正し、再請求してください。
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連に登録している内容に誤りがないか
 保険者へ照会してください。

→ 突合を行う箇所
 → 国保連が点検時に見る箇所